

令和8年大河原町議会

第1回定例会

令和8年度
施政方針



令和8年3月

大河原町

本日、ここに令和8年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和8年度一般会計予算を始めとする議案を御審議いただくにあたり、私の町政に臨む所信の一端と予算案に係る主な事業概要を申し述べさせていただきます。

初めに、現下の我が国の社会・経済情勢についてであります。

政府では、地方創生のこれまでを振り返り、今後10年を見据えた目指す姿、基本姿勢・視点、各主体が果たす役割などを定めた「地方創生2.0基本構想」を昨年6月に新たに閣議決定しました。

その現状として、地方から都市圏、特に東京圏への転入超過が続く「人口・東京一極集中の状況」、我が国経済のGDPにおいて半分程度を占める地方経済の成長が重要であるなか、労働生産性が都市圏と地方部でアンバランスになっている「地方経済の状況」、インバウンドの増加やAI・デジタルが急速に発展してきたものの、地方の人手不足・若者や女性が地方を離れる「社会情勢の変化」の認識が示されました。

また、人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まりなどの成果が認められる一方で、若者や女性の流出要因の傾向分析、国と地方の役割の検討、地域のステーク

ホルダーが一体となった取組の不足などの認識が併せて示されたところでもあります。

2025年度の国内経済は、世界経済の先行きに不透明感が残るなかにおいても、各種政策効果に支えられた個人消費や設備投資の増加が経済回復をけん引し、実質成長率はプラスとなりました。2026年度においても所得環境の改善が進むなかで個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組の進展などにより、設備投資も伸び率を高め、実質成長率はプラスになると見込まれております。

本町を取り巻く状況としては、多くの自治体が出生数の減少や人口流出に歯止めが掛からず人口減少に苦しむなか、「中心性」「拠点性」「利便性」を要因の一つとした社会動態により、人口はこれまで比較的緩やかに変動してまいりました。しかしながら、昨年実施した国勢調査による人口はまだ確定されていないものの、調査を通じた概況と近年の人口動態を勘案すると、本町も徐々に人口減少局面に入ってきていると受け止めております。

財政状況としては、町税は引き続き堅調に推移しておりますが、医療・福祉・介護などのほか、少子化対策に関する制度充実などにより、社会保障関係経費は増加を辿っており、また、ICT技術による生産性向上・効率化等が進

捗するなかにあっても、公共調達においては労務費・資材価格の上昇などの影響を受け、社会保障関係経費以外でもこれまで以上の経常的な財源を要する見込みとなっております。

また、昨年は住民満足度調査を実施し、長期総合計画の各分野・各施策の必要度や満足度の推移について把握を行ったところであります。本町が将来どのようなまちを目指すべきかの問い掛けに、依然多く寄せられるのは「健康のまち」「安心・安全なまち」「子育て支援のまち」であり、年齢構成や社会制度の変化に注視しながら、住民の要望を念頭に置いたフレキシブルな対応が必要であると考えております。

それでは、令和8年度の主な施策の内容について、長期総合計画の6つの分野、まちづくりの基本方針に基づいて御説明申し上げます。

まず、第6次大河原町長期総合計画の第1番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、地域自治とコミュニティについてであります。

単身世帯の増加や、個人ニーズの多様化など、地域コミ

コミュニティを取り巻く社会環境の変化により、地域のつながりが希薄化しており、地域活動のなり手不足など、地域課題はより一層複雑化しております。

こうした現状を受け、「地域共生社会の実現」に向けた人と人、人と地域がつながるための「協働のまちづくり交付金」を活用し、地域コミュニティの形成に努めてまいります。

次に環境政策についてであります。

国が進めるカーボンニュートラルの実現に向け、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組むため、環境のまちづくりを総合的に進めることを策定した「第2次大河原町環境基本計画」の基本理念、「私たちがつくる 桜咲く環境先進のまち おおがわら」を目指してまいります。

本町が掲げる環境先進都市の実現に向け、「次世代型住宅補助制度」の更なる周知、また、家庭ごみの収集については、ごみの出し方及び分別の徹底を図るとともに、町民の美化意識向上と廃棄物の資源化を進めるため、環境美化推進員などの協力を得ながら、町民、事業者及び町が連携し、環境先進のまちを目指してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

昨年の本町における交通事故発生件数は一昨年と比較し

て減少しておりますが、1名の尊い命を失う交通死亡事故が発生しており、より一層の交通安全対策の推進が必要と受け止めております。

本年度は、交通事故件数の更なる減少及び交通死亡事故ゼロを目標とし、新たに策定する「第12次大河原町交通安全計画」に基づいた施策を展開しながら、高齢者や子供などの交通弱者が安全かつ安心して参加できる交通社会の形成を関連団体とともに進めてまいります。

また、交通安全指導隊による通学路等での街頭指導の継続や、交通安全母の会による交通安全普及啓発活動の充実を図り、町民一体となった交通安全意識の向上に努めます。

小中学校の登下校時の通学路における安全については、引き続き「通学路安全対策事業」として関係機関と連携し、合同点検の実施及び交通安全対策の取組方針の策定等を行い、迅速な対応による児童生徒の安全・安心の確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

昨年の本町における刑法犯認知件数は一昨年と比較して減少しております。しかしながら、依然として高い認知件数で推移しており予断を許さない状況であり、なかでも窃盗犯の増加、子供を狙った不審者や不良行為少年の目撃情報、高齢者を狙った特殊詐欺につながる事案も発生してお

ります。引き続き、防犯指導隊や、ながら見守り隊による見守り活動を継続するほか、関係機関と連携し、犯罪行為が危惧される場所に防犯カメラを設置するなど、犯罪のない、安全安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、消防防災についてであります。

近年、災害が頻発・激甚化していることから、大規模な地震を始め、局地的な豪雨や台風による大雨など、緊急時における的確な情報の収集と発信、そして避難体制の強化に取り組んでまいります。

本年度は、気象庁が発表した「新たな気象情報」に対応するため、水害ハザードマップの改訂を行い、町民への周知・徹底による安全な避難情報の提供を行ってまいります。

また、「自助・共助・公助」の適切な役割分担に基づく防災協働の実現を目指し、大規模な地震を想定した地域の自主防災組織や関係機関と連携して行う総合防災訓練を実施するとともに、引き続き地域防災リーダーの役割を担う防災士の育成支援を行ってまいります。

地域防災の要となる消防団については、団員数が年々減少しており、団員確保が喫緊の課題となっております。こうしたことから、町広報誌や消防団協力事業所表示制度などを積極的に活用し、入団促進に取り組んでまいります。

さらに、現団員が使用している装備品の一斉更新など、

団員の安心・安全な活動環境整備に努めるとともに、消防車両の更新による機動力の強化を図ってまいります。

次に、地震対策についてであります。

引き続き、国及び県の補助金を活用し、「耐震診断助成事業」及び「耐震改修工事助成事業」の強化を図り、公衆用道路等に面した危険なブロック塀等の所有者に除却費用の一部を助成する事業を継続してまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報活動では、本年4月から「広報おおがわら」と「おしらせばん」を一冊にまとめ月1回の発行とし、全ページがカラーで見やすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。また、町の公式ホームページ及び Instagram や Facebook、LINE などの公式 SNS において引き続き充実した情報発信に取り組んでまいります。

広聴活動では、オンラインサービスを活用した「町政への意見・提言」や、役場庁舎及び町内各施設に設置している「町政ご意見箱」を通して多くのご意見をお寄せいただき、町政への反映に努めてまいります。

次に、広域的視点・人口対策についてであります。

国では関係人口に着目し、多くのかたが住所地以外の地域と継続的に関りを深め、地域の担い手、地域経済の活性化などにつなげる「ふるさと住民制度」の取組が始まろう

としています。この取組は、移住・定住への新たな機会創出ともなりうるものであり、本町としても長期的な視点で動向を注視してまいりたいと考えております。

また、昨年度から「男女共同参画基本計画」がスタートしておりますが、まだ根強く残る構造的な役割の固定化や偏見・思い込みの解消に向け、住民、事業者及び各種団体とともに、男女共同参画の認識醸成に努めてまいります。

次に、スポーツの力を活用したWell-beingなまちづくりについてであります。

本年度も引き続き町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取組を、関係機関や事業者と連携を図りながら一丸となって推進してまいります。

初めに、各種スポーツイベント等についてであります。

町民の健康意識を高め、子供から高齢者までのあらゆる世代が気軽に参加できるとともに、本町の目指す「スポーツの力によるWell-beingなまちづくり」への共感が町全体へと広がるよう、引き続き関係団体と連携し各種スポーツイベントを実施してまいります。昨年度からスタートした「WBCおおがわら」についても、内容の更なる充実を図り、年間を通して様々なスポーツに親しみながら交流することができる環境を創出したいと考えております。

また、本町をホームタウンとするリガーレ仙台を始めとした各種プロスポーツ団体等との連携により、ハイレベルな競技スポーツに直接触れることのできる機会を設け、「観ること」や「支えること」を通し、スポーツ参加につながるよう取り組んでまいります。さらに、行政区等が行うスポーツ・レクリエーション活動や全国スポーツ大会等出場者への助成により、多くの方がスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指してまいります。

総合体育館等スポーツ施設の維持管理運営については、引き続き指定管理者との連携を深めることにより、これまで以上に利用者に愛され、気軽に利用できる施設運営を目指してまいります。また、グランドオープンから3年目を迎えるパークゴルフ場についても、指定管理者や関係団体等との連携を密にしながら、一層の利用者の増加や満足度の向上を図ってまいります。なお、本年度は総合体育館等スポーツ施設指定管理者の指定期間の最終年度となりますことから、次期指定管理者の選定に向け、適正に手続きを進めてまいります。

オープンから30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる総合体育館については、エアコンの整備等も含めた大規模改修の実施に向けて基本設計を行い、さらに、東部屋内運動場についても、エアコンの設置や床面の修繕を行う

など、利用者が快適に利用できる環境整備に努めてまいります。

次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりの推進についてであります。

本年度を「歯・口腔の健康」の重点取組年度とし、昨年度制定した条例の周知を行い、むし歯や歯周病の全身疾患への影響など、歯と口腔の健康の重要性について普及啓発を図ってまいります。また、「身体活動・運動」については、関係課や民間事業者との連携を図り、運動の習慣化に向けた取組を推進し、「元気で長生きなまち」の継続を目指してまいります。

生活習慣病対策として、日本高血圧学会が実施している「高血圧ゼロのまちモデルタウン事業」に参加し、適塩の啓発など高血圧予防に取り組んでまいります。

食育の推進については、推定野菜摂取量測定器等を活用しながら、野菜摂取や朝食摂取など健康的な食習慣について考える機会を増やし、食育を通じた健康づくりを推進してまいります。

自殺対策については、こころの健康づくり講演会を開催

するなど、こころの健康に関する知識の普及を図り、子供・若者にはこころの健康に関心を持ちセルフケアやストレスへの対処方法を身につけることができるよう取組を行ってまいります。

また、介護保険が適用されない若年がん患者の支援として、在宅療養に必要なサービスを受けるための費用へ助成を行う「若年がん患者在宅療養支援事業」を新たに開始し、がん患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ってまいります。

感染症予防では、新たに定期予防接種となるRSウイルス母子免疫ワクチンの接種について、適切に接種を受けることができるよう対応してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院企業団については、二次、三次医療の高度な医療機能の充実は勿論のこと、本年秋に6年ぶりに再開する分娩取り扱いなど、地域医療の中核を担う病院としての役割を果たすため支援を継続してまいります。

また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力体制を継続しながら、新たな協力医等の確保に努め、仙南医療圏の一次救急医療機関として、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉・母子保健についてであります。

「第3期大河原町子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「おおらかに、たくましく、子どもの未来をみんなで育むまち大河原」を基本理念に、すべての子供が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、子供に関する施策を総合的に推進してまいります。

保育行政においては、すべての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するため、こども誰でも通園制度を桜保育所にて実施します。

放課後児童クラブにおいては、金ヶ瀬小学校区の利用ニーズに応えるため、本年4月から新たに1クラブ増設いたします。また、クラブを利用する児童の保護者負担軽減のため、小学校の夏季休業期間、町が配送料を負担することで、保護者の希望に応じ民間事業者から昼食の提供を受けられる体制を整えてまいります。

子育て家庭を包括的に支援するための「こども家庭センター」においては、すべての妊産婦や子供、子育て世帯へ一体的に相談支援等を行い、引き続き子育て支援体制の充実を図ってまいります。

また、総合体育館等スポーツ施設を管理運営する指定管理者と連携し、昨年度から取組を始めた子供と保護者向けのイベントを継続して開催するほか、民間事業者により開設された「子ども第三の居場所」との連携により、誰一人

取り残さない体制づくりの強化を図るなど、子供や子育て世代の声に耳を傾け、「子育てに最適なまちづくり」を目指してまいります。

母子保健については、妊婦が安心して出産し、子供達が心身ともに健やかに育つよう、乳幼児健康診査の費用助成拡大、5歳児健康診査の実施を開始し、健康的な生活習慣の確立や、親子の愛着形成を促す支援を行うなど、更なるサポートの充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉・介護保険についてであります。

団塊の世代が75歳を迎え後期高齢者となる、超高齢社会がスタートしました。「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の基本理念である「つながりを大切に健やかな心とからだで暮らせるまち」の実現に向け、医療機関やサービス事業所などと連携を図りながら、住み慣れた地域で高齢者の尊厳と自立生活を支援する「地域包括ケアシステム」をより深化、推進してまいります。

また、本年度は、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険事業が持続可能な制度として機能できるよう、適正な給付と収納に努めてまいります。

次に、社会福祉についてであります。

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりがその人らし

い生き方を見つけ、互いに支え合い、助け合いながら、心豊かな生活を送ることができる「地域共生社会の実現」に向け、「参加と支援を組み合わせた地域福祉の仕組みづくり」を理念とする「大河原町地域福祉計画」に基づき、本年度も様々な事業を積極的に展開してまいります。

とりわけ、令和7年度から本格的に開始いたしました「重層的支援体制整備事業」は、地域共生社会実現の中核を担う重要な取組であり、本年度はこの事業を更に深化させてまいります。「関係機関協働による相談支援」、「地域住民の参加支援」、「多様な活躍の場の確保等による地域づくりに向けた支援」を中心に、複雑化・複合化した住民が抱える課題に対し、包括的に相談を受け止め、最適な支援へとつなげる体制を確立するよう進めてまいります。

次に、障害福祉についてであります。

障害福祉サービスの利用は年々増加し、相談内容も多様化、深刻化しております。障がい者が安心して地域で暮らせるよう、適切なサービスにつなぐとともに、多岐にわたる福祉ニーズに対応する体制を強化するため、関係機関や事業者との連携を一層深めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

健康寿命の延伸と医療費の適正化を目標とした「大河原町国民健康保険第3期データヘルス計画」に基づき、疾病

予防、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。また、特定健診の効果的な受診勧奨を実施し、受診率及び受診結果に基づいて行う特定保健指導の実施率向上に努め、被保険者の健康の維持、増進を推進してまいります。さらに、被保険者の減少に伴う国民健康保険税の減収や国民健康保険事業費納付金の負担増加が影響し、将来的な財源不足が懸念されていたことから、県の標準保険料率を考慮した新たな国民健康保険税率に改定し、事業運営の安定化を図ってまいります。

次に、後期高齢者医療についてであります。

超高齢社会の急速な発展とそれに伴う医療費の増加という現状において、フレイル予防に関する普及啓発として保健事業と介護予防の一体的実施を推進するとともに、広域連合との連携を図り、制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。

初めに、公園・都市計画施設としての白石川右岸河川敷等整備事業についてであります。

都市公園として供用を開始した「おおがわら千本桜ス

ポーツパーク」については、町内のみならず多くの皆様に御利用いただいております、平素から利便性向上とより良い利用環境提供に努め、各種イベントや大会開催等を通じた更なる賑わいの創出、ひいては町の魅力発信につなげてまいります。

また、「千本桜を千年先へ、桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス」をコンセプトとし、本町の貴重な財産である一目千本桜を活用した新たな交流拠点づくりと魅力の発信、スポーツを活用した Well-being なまちづくりを実現する「賑わい交流拠点施設」は、盛土造成工事から施設整備へと移行しております。官民連携手法を導入した魅力溢れる公園整備実現に向け、参画事業者が持つ民間ならではのノウハウを活用し、効率的な維持管理・運営を目指してまいります。

公園については、地域住民の憩いの場、あるいは子供達の遊びや学び、さらには健康増進や地域コミュニティの社会基盤として役割を担う重要施設であることから、予防保全や改修を計画的に実施することで、安全性の確保と施設長寿命化を図ってまいります。さらに、維持管理を協働で行っている公園サポーターへの支援を継続し、利用者に快適な環境を提供できるよう努めてまいります。

駅前広場や駅前駐輪駐車場、自由通路などの都市施設

についても、良好な景観形成に取り組むとともに、適切な維持管理のもと利便性向上に努めてまいります。

次に、道路・橋梁等の維持管理についてであります。

道路の舗装や側溝、道路安全施設については、施設の老朽化が進むなか、道路機能の重要度及び現状の問題点などから優先度を検討し、安全かつ円滑な通行を確保するため計画的に補修等を実施してまいります。

橋梁やトンネルについては、法令に基づく定期点検を実施するとともに、その点検結果を踏まえ計画的に補修し、予防保全型の維持管理に努めてまいります。

また、頻発する豪雨や台風に備えた白石川の河川敷支障木伐採及び中州の撤去、「県道蔵王大河原線新寺地区」の道路改良事業の延伸など関係機関への働きかけを継続するとともに、連携して事業を進めてまいります。

次に、公共交通対策としてのデマンド型乗合タクシーの運行についてであります。

デマンド型乗合タクシーは、今や住民の大切な交通手段の一つとなっており、また、高齢者や免許返納者が増加していることに鑑みれば、今後更に日常的な移動手段として、利用者や家族の安心につながってくるものと受け止めております。引き続きより良い運営体制に向け、関係者と協議を進め安全な運行に努めてまいります。

次に、上水道事業についてであります。

上水道事業につきましては、経営戦略に基づいた、計画的な水道施設の改修や、配水管の布設替えを実施し、有収率の向上を目指してまいります。また、水道施設及び管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給に努めてまいります。

下水道事業においては、汚水整備事業として、長寿命化のための更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理が出来るよう、維持管理を行ってまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同で整備を進めてきた、鷺沼1号雨水幹線の本年度完成を目指すとともに、稗田地区に整備を計画している3号調整池の工事に着手し、今後とも継続して浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅についてであります。

「公営住宅長寿命化計画」に基づき、昭和50年に建設された2階建ての町営見城前住宅1号棟は、耐用年数が経過していることから、用途の廃止、解体に向け、入居世帯に対しての移転補償を行うほか、建物のアスベスト含有調査を実施し、解体作業に向け準備を進めてまいります。

次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーション

で、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く環境は、猛暑や渇水などの気象変動による農作物の生育不良に加え、有害鳥獣による被害、さらには為替や原油価格、肥料・飼料の世界的な需要増加による国際相場の変動などを要因とした農業生産資材の価格高騰により、依然として厳しい状況が続いております。また、農業者の高齢化や担い手不足が進むなか、耕作面積の減少に伴い、遊休農地の増加も懸念されるなど、構造的な課題がより明確になってきていると受け止めております。

こうした状況の改善に向け、10年後の農地利用の姿を定める「地域計画」及び「目標地図」に基づき、担い手への農地の集積・集約化を進め、農業生産基盤を強化し、農地の効率的な利用を促進することで、遊休農地の解消につなげてまいります。さらに、耕作規模の拡大や作業の効率化、新技術の導入などに取り組む農業者を後押しするため、「持続可能な農業支援事業」及び「チャレンジ農業支援事業」を新たに設け、経営の発展と地域農業の持続に向けた支援を進めてまいります。

また、梅、ブルーベリー、りんご、ねぎなど、町の特産品化に向けた支援を進め大河原産農産物のPRに取り組むとともに、米粉の需要拡大を図るため、引き続き地域や事

業者、関係機関との協議を重ね、6次産業化に努めてまいります。

有害鳥獣対策としては、これまでの捕獲活動等への支援を継続するほか、出没情報が急増する熊に関しては、仙南地域の各市町と連携し、情報共有と広域的な対応に取り組んでまいります。

水田農業については、転作作物の生産に取り組む生産者に対し、各種交付金を活用しながら安定した農業経営が継続できるよう支援してまいります。

また、畜産業においては、全国で発生している豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等への感染対策として、衛生的な飼養管理と予防接種等の防疫事業を継続し、感染が確認された場合には、関係機関と迅速かつ適切に連携対応してまいります。

農地を守る取組としては、多面的機能支払交付金制度を活用した農業者等で構成する地域活動組織への支援を引き続き行い、地域資源の健全な維持管理を進め農地や農業用施設等の保全に努めてまいります。

ほ場整備事業については、国の事業採択を受けた金ヶ瀬西地区で面工事の実施に向けた準備を進め、大河原西地区では県事業による調査・計画の推進、大谷地区においては引き続き地元との協議を進めてまいります。

森林環境保全として、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に係る意向調査等を含む森林整備事業を推進してまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであります。

本町を中心とする大河原商圈は、仙南地域唯一の商圈として、周辺地域の人々を引き付ける、商業の中心的役割を担っております。今後、人口減少・少子高齢化等、全国的な課題に直面していくなかにあっても、その役割を維持し、商圈全体の活力向上を図るため、関係団体と連携し、事業者の経営や起業・創業を支援するなど、多様なサービスを提供する持続可能な商圈の形成に努めてまいります。

工業の振興については、新たな産業の発展と雇用の創出、周辺地域の活性化に向けて、引き続き川根工業団地用地拡張事業に取り組み、令和10年度の分譲開始を目指してまいります。あわせて、企業立地促進条例に基づく企業支援を継続し、新たな企業の進出や、既存企業の事業拡大を促進してまいります。

また、近年、コロナ禍や国際情勢に起因し、経営に影響を受けている事業者に対し、様々な支援策を講じてまいりましたが、依然として地域経済は厳しい状況にあると認識しており、本年度においても国・県の動向を注視しながら、

適切かつ迅速に町内事業者の経営持続、雇用維持等に対し、支援を行ってまいります。

次に、観光物産の振興についてであります。

本町では、町のシンボルであり、重要な観光資源である白石川堤「一目千本桜」を軸とした観光物産振興に引き続き取り組んでまいります。

本年は、高山開治郎翁の生誕150年目に当たり、改めて開治郎翁の功績と一目千本桜の貴重性を広く伝え、シビックプライドの醸成と一目千本桜のブランド力強化を図る事業を展開してまいります。また、桜まつり、夏まつりを始め、桜のもとに四季を通じた賑わいづくりや町の魅力、観光情報の積極的なPRを行い、観光誘客に取り組んでまいります。

一目千本桜の保護については、樹木医の指導のもと老木の樹勢維持と倒木・枝折れの危険防止に努めるとともに、将来に向けた新たな桜環境の造成に向け、桜の長期鑑賞を目的とした、桜複数品種育成調査・苗木育成事業に取り組んでまいります。

また、一般社団法人大河原町観光物産協会や大河原町商工会、その他関係団体への支援を継続し、連携して本町の観光物産振興の持続的な発展を目指してまいります。

次に、労働政策についてであります。

県や大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと緊密な連携を図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでまいります。また、高齢者の雇用創出、社会参加とともに心身の健康、支え合う地域づくりの役割を担う公益社団法人大河原町シルバー人材センターについて、引き続き安定した運営維持のための支援を継続してまいります。

次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、おおらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

教育環境充実を進める取組として、人的環境整備のため、本年度より、「外国語指導助手」を1名増員し、児童生徒の英語力の向上を図ってまいります。

次に、教職員の資質と指導力向上のための取組として、大学教授等の外部講師を招聘しての指導力向上研修会など、学力向上に取り組む事業を拡充してまいります。

次に、いじめ、不登校対策として、子供達の心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、学び支援教室や子どもの心のケアハウス事業、専門職の配置を継続いたします。また、保護者と子供が一緒に考える「全学級道徳授業の日」や、支援を要する児童生徒に適切な指導ができる

「個別支援計画」の作成など、安心して学べる教育環境づくりを推進してまいります。このほか、不登校傾向の児童生徒の多様な体験活動をとおしてコミュニケーション能力等を育成する「OH！かわら^{がっこう}楽校」事業を継続いたします。

次に、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組として、児童・生徒用に大河原町の「歴史」「自然」「文化」「偉人・先人」等に関する情報をまとめた冊子「ふるさと探究 おおがわら学」を作成いたします。総合的な学習の時間において、自己の興味・関心に応じたふるさと探究活動をとおして、問題解決や情報活用能力、併せて郷土愛を育ててまいります。また、標準学力テストや「年間評価計画」の活用、志教育講演会の実施、仙台大学と連携した体力づくり事業などを実施し、知・徳・体の総合的な力を身に付けた子供達の育成を目指してまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

各学校に設置して5年目となる学校運営協議会（コミュニティスクール）における熟議を通し、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

大河原南小学校の老朽化改善の2年目となる本年度は、2号校舎及び屋内運動場外壁の工事を行います。また、小

中学校特別教室等への空調設備設置を進めてまいります。
このほか、教職員の勤務環境改善やトラブル回避のため、
小中学校に通話録音機能を有した電話機を設置いたします。

次に、学校給食についてであります。

昨年度から実施している学校給食費無償化を継続し、小
中学生を育てる家庭の負担軽減を図ります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

町民自らが自由に生き生きと学ぶことのできる、生涯学
習社会の実現のための取り組みを進めてまいります。

地域学校協働活動については、生涯学習を通じた地域コ
ミュニティのつながりを狙いとした「生涯学習の里」構想
にも結びつく取り組みであります。学校、家庭、地域住民
や団体等とネットワーク形成を図るため、「地域学校協働
本部ネットワーク会議」を核とし、地域で連携して子供達
を育てる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

家庭・社会教育支援では、子育て親育ち講座等をととし
て保護者の教育力向上を図り、子育て世代を地域全体で支
援する環境づくりを目指してまいります。

休日の部活動地域移行については、国や県が示す方針を
踏まえつつ、「休日地域クラブ活動」として本町独自のス
タイルを構築し、子供達にとってより良い活動が提供でき
るよう進めてまいります。また、部活動地域移行コーディネ

ネーターを中心に各スポーツ団体や関係機関との連携を図り、引き続きリガーレ仙台等のプロスポーツ選手を招いてのスポーツ教室を行うなど、県内における人材を生かした持続可能な活動を推進してまいります。

次に、公民館についてであります。

地域住民にとって最も身近な学習や交流の場として、また、地域防災拠点としての施設運営に努めてまいります。

小学4年生から中学3年生までを対象とする「土曜子供塾」では、学習支援員を配置し、子供たちが主体的な学びや基礎学力の向上を図ることができるよう進めます。

また、文化協会加盟団体が開催する芸術文化発表機会を支援するとともに、生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる環境づくりを推進します。

次に、駅前図書館についてであります。

図書資料の充実・提供に努めるとともに、ボランティアスタッフと協力したお話し会などのイベントを充実させ、楽しく気軽に利用できる図書館づくりを推進いたします。

このほか、子供から高齢者まで幅広い年代の方々の読書活動が充実するよう情報発信に努めるとともに、郷土の先人等を啓発する講演会を開催してまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

民俗資料企画展や講演会、歴史講座など、広く町民の皆

様に文化財に親しむ機会を提供できるよう取り組んでまいります。また、町指定文化財の保護と支援とともに、登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を、「佐藤屋プロジェクト」との協働企画展の開催をとおして継続してまいります。

民俗資料の活用については、収蔵品の一部を各小学校で展示し、社会科学習の一助とする移動民俗資料室として、「昔の道具展」の実施に取り組んでまいります。

昨年度から実施しております金ヶ瀬西地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査につきましては、本年度も関係部署等との連携を図りながら、事業の推進に努めてまいります。

次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

コンビニ交付サービス事業、証明書のオンライン申請など、マイナンバーカードを用いた住民が来庁しなくても利用できるサービスや、申請書自動作成システムによる「書かない窓口」の取組を継続してまいります。また、休日・夜間窓口の事前予約、キャッシュレス決済、おくやみ窓口などにより利便性の向上を図り、来庁者にわかりやすく親身な対応を心掛け、サービス満足度の向上を目指してまい

ります。

次に、財政運営についてであります。

住民が安心して暮らすための最優先事項である社会保障関係経費、また、労務費・資材価格が上昇するなかでの公正・適正な公共調達などにより、予算は年度を追うごとに規模が拡大しております。一方、国においては税制改革や補助事業の方向性がまだ不確定であるものや、詳細になっていないものも多く、財政を運営するうえでは不安も感じるところであります。

本町としては、重点事業・既存事業の継続性を担保するとともに、今後の財政需要に計画性をもって対応するため、基金の新設や廃止、適正規模なども含めた活用方針について継続的に検討を行い、財政の安定化・平準化に努めてまいります。

また、これまで住民向け、行政向けのデジタル化の取組においては、移行に向けた経過措置・激変緩和の対応を行うための所要の経費を容認してまいりましたが、現在進捗しておりますアナログ規制の見直しに合わせ、投資効果として財政面としての成果が得られるよう、適宜見直しを進めてまいります。

公有財産の管理については、老朽が著しい優先度の高い地域コミュニティ施設に関し、現在、各地域と将来人口な

どの推移を見据えた施設が担う機能・役割などについて、統廃合も含めた協議に着手しており、本年度は更に具体化できるよう進めてまいります。

次に、町税についてであります。

賃金上昇による個人所得の増や、大企業を中心とした法人所得の増、小規模宅地開発等に伴う新築家屋の増加等により増収を見込んでおります。

収納対策については、キャッシュレス納付を推進し、利便性と収納率向上を目指します。また、納税相談等により滞納者の実情把握に努め、関係機関との連携を図りながら、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に行政組織についてであります。

組織の急速な若返りが進むなか、役場全体の力を底上げするため、研修所における専門研修や町独自の研修を充実させるとともに、宮城県等への研修派遣を継続的に実施することで、計画的な人材育成と意識改革を一層推進してまいります。

また、働きやすく選ばれる組織づくりに向け、人材確保対策を強化し、職員募集の周知を充実させるほか、勤怠システムの導入により正確な勤務管理と業務の見える化を進め、柔軟な働き方に対応できる基盤を構築してまいります。さらに、人事評価制度の見直しを図ることで、職員の成長

や挑戦を後押しし、働きやすい職場づくりに努めてまいります。

次に、行政経営と進行管理についてであります。

計画期間を6年とする「第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画」の3年度目を迎えるところでありますが、計画策定時から社会的価値観、社会保障制度の改正など、計画のベースとしていた条件や見通しに様々な変化が生じております。施策目標を達成するためには、こうした状況にどの様に対応すべきか、事業見直しや新たな事業の立ち上げの必要性、または組織の改編なども視野に入れ、広く検討を行ってまいります。

また、自治体DXの取組としては、新たにLINEの拡張機能を用い、住民がそれぞれ欲しい情報を絞って受け取るセグメント配信の開始、ノーコード・ローコードツールやチャットツールの導入などによる行政事務の効率化・改善など、持続可能で質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

広域Wi-Fi構想については、本町の地理的特性を活かし、情報通信技術を活用した住民の健康増進、安心・安全、交流人口の拡大に繋がる「一歩先行く先進のまちづくり」の実現に向け引き続き検討してまいります。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。詳細については、「令和8年度大河原町予算書」並びに「当初予算案の主な項目」をご覧くださいませようようお願い申し上げます。

国は、これまで累次策定してきた総合戦略を昨年12月に変更し、対象期間を2025年度から2029年度までとする「地方創生に関する総合戦略」を新たに策定しました。今次の総合戦略では、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」を政策目標に掲げ、各施策の進捗管理・検証を行い、これら施策を基盤とした「強い経済」の実現に力点を置く全体戦略「地域未来戦略」を本年夏にとりまとめることとしております。

冒頭でも申し上げましたとおり、本町においても人口減少局面に入ってきていると受け止めており、これまでとは違った分野での住民要望の高まり、あるいは矢継ぎ早に新たな課題が生じてくることもあるかもしれません。そうしたフェーズへ移行した際の実体性を持った想定や視点が、今後これまで以上に様々な場面で必要になってくるものと考えております。

私のまちづくりの重要事項として掲げ、「地域コミュニ

「町の再生」の大切な要件の一つでもあり、長く各方面に働き掛けを行ってまいりました「分娩施設の復活」が本年実現しようとしております。出生数が減少するなか、大変明るい話題であり、この地域のポテンシャルが認められたとともに、地域コミュニティに「つながり」と「活力」が増す可能性が生まれたと受け止めております。

この機会を活かすためにも、子育て世代への支援拡充や将来を展望した賑わいの整備、学校施設の環境改善など、各分野にわたり住民が安心して暮らしていただけるよう事業編成いたしました。先日発足した新政権では、「大胆な政策転換の環境が整った」との認識を示しており、今後「豊かな生活環境」へ向けた新たな誘導施策が展開されてくるものと考えております。本町としては、この変化も可能性を広げるチャンスと捉え、住民、地域、事業者などと行政が共にベクトルを同じにし、「選ばれる地方」に向け挑戦の意識高く取り組んでまいり所存であります。

本年度は、旧大河原町と金ヶ瀬村とが合併し、町制施行70周年を迎える節目の年となります。記念式典などを通して、これまでの発展にご尽力されたすべての皆様に感謝と敬意を表し、歴史を振り返りながら、住民同士の交流を深め、未来への展望を共有する重要な機会としたいと考えております。

本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かし、本町の限りない発展に向け、広域連携による課題解決に取り組み、まちの将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」の実現を目指して、誠心誠意取り組んでまいりる覚悟であります。

引き続き町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。